

## 令和5年4月定例教育委員会

開催日時 令和5年4月19日（水）午前10時～12時

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

### 1 開 会（教育長）

○足羽教育長

おはようございます。ただいまから令和5年4月の定例教育委員会を開会したいと思います。令和5年度がスタートして3週間近く経過しました。この3年間、コロナ、コロナで本当に閉塞感漂う中で、「学びを止めない」という合い言葉を元に取り組を進めて参りましたが、ようやく少しずつ落ち着きつつある中で、私にとっても就任3年目を早くも迎えてしまいますが、事務局の方も新たなメンバーを加えて、目指す教育の充実に向けた取組を一つ一つ確かなものにしていきたいと思います。今年度も委員の皆様方には様々な観点からたくさんの御意見御指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議案3件、報告事項10件の合計13件になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

また、年度末の人事異動後の第1回目の定例教育委員会でございますので、異動のありました教育次長及び本庁の所属長につきまして自己紹介していただこうと思います。それではまず長谷川教育次長をお願いします。

○長谷川教育次長

おはようございます。教育次長を拝命しました長谷川です。昨年度は小中学校課長として、皆さんには大変お世話になりました。多くの場面で皆さんから、本当に背中を押していただいたなと感謝しております。少し立場は変わりますが、引き続き鳥取県の子どものために、精一杯頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○谷口教育総務課長

続きまして、教育人材開発課の長尾課長、お願いします。

○長尾教育人材開発課長

失礼します。この4月に教育人材開発課の課長を拝命しました長尾芳春と申します。当課は、学校運営管理ですとか、人事対応を担当しております。県内の各学校がきちんと自立した学校経営ができるように人材の育成に励みたいと思います。よろしくお願いします。

○谷口教育総務課長

続きまして、下田参事監兼小中学校課長お願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

失礼します。おはようございます。4月より参事監兼小中学校課長を拝命しました下田智美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。3月までは4年間、鳥取市立富桑小学校で校長を務めさせていただきました。その前は小中学校課にいましたので、また課長という立場で、県内の子どもたちの支援をするといった教育行政を推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口教育総務課長

続きまして、井上参事監兼高等学校課長お願いいたします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課長を参事監兼務で拝命しました井上でございます。昨年度まで教育人材開発課の方にいましたので、そこから横におよそ10メートルほど移動いたしました。高等学校教育ということで、現代的な課題、それからこの先、未来に向けた課題が様々あると思っております。より良い教育になるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口教育総務課長

続きまして、山本体育保健課長お願いします。

○山本体育保健課長

失礼します。この度体育保健課長を拝命しました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この3月までは同じく体育保健課の学校体育の係長をさせていただいておりました。当課につきましては、すべての活動の元となります、子どもたちの体力であるとか、安全であるとかというところを所管しておりますので、子どもたちが有意義な教育

活動ができますように今後も精進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○谷口教育総務課長

以上でございます。

○足羽教育長

はい、ありがとうございます。先ほども申しましたが、こうして人事によって、人の顔ぶれが変わりますけれども、私にとっては本当に心強い、思いを一つにして、教育行政を推進できるメンバーが中心になって、各課を責任持って取り仕切ってくれていくと思っております。そういう巡り合わせ、また人との出会い、これを大事にしながら県の教育行政を皆と共に進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

### 3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいながらお願ひしたいと思います。まず、コロナ対応についてでございますが、3月の累計陽性者数は、2,455名でした。徐々に徐々に落ち着いてきており、昨年6月以来の少なさという結果になりまして、3月22日以降は、だいたい2桁、一番少なかった時は18まで下がったことがありましたが、今だいたい50人前後の辺りをそれでもまだ推移をしているところでございます。学校も始まって2週間経ちますが、幸い学校でのクラスターといえますか、集団感染的なものは今のところ報告はされておられません。子どもたちは、以前も言いましたが、4月以降はマスク着用は個人判断となり、「取ってもいい」ということを基本にしておりますが、全県では、だいたい8割から9割は、しているというような状況でございます。現在は、教員の方は当面5類変更になるまではマスク着用ということにしておりますが、この連休明け、教員の方も感染状況が落ち着いていることから、解除の方向で今検討しているところでございます。子どもたちが「マスクを外す、外さない」というのは、子どもたち自身がよく考えているなというような印象でした。卒業式なんかも、また入学式もそうでしたが、その場面や状況を考えながら、外すべきか否かということについて、自己判断をしっかりしてくれている。コロナとともにそういう力というのも育ってきているのかなというふうにも思いますが、今後どんなふうに変化していくのか分かりませんが、引き続き丁寧な対応を取りながら、学びをしっかり継続して参りたいと思います。

では、資料をご覧くださいただければと思いますが、3月21日に、県立美術館のカウンタダウンイベントがございました。お手元に小さな絵葉書と資料をお配りしてあると思ひますが、この美術館のロゴ・シンボルマークの表彰式が合わせて行われました。資料の一番裏

面に最優秀賞を受賞した原さんという方のコメントがあると思うんですけども、非常に思いを込めていただいて、このロゴマークの色合いと、さらに私になるほどと思ったのが、その間にある白いスペースは、ここを皆さんが自分の色に染めていってもらって、そんな夢のある広がりを持たせたロゴマークにしたんだというふうなご発言なさって、非常に「なるほどな」と感心をしたところでございます。このロゴマークを至るところにどんどん発信しながら、この機運醸成に繋げて参りたいと思います。

続きまして3月22日に、優良公民館文部科学大臣表彰ということで、2つの公民館、大山町の大山公民館と、鳥取市立美保南中学校の公民館が受賞されました。全国では72館が表彰された中で、多くの世代が集う、そして様々なコロナ禍の中であっても、住民活動の拠点として、さらには子どもたちも巻き込んだ交流をされている公民館ということで受賞されたところでございます。

そしてその下、教員採用試験のプロモーション動画というのがあります。これは今日の昼休憩にちょっと流してもらいたと思います。素晴らしいプロモーション動画が作成されて、発信をしておりますので、またご確認ください。

そして3月31日に、退職者の辞令交付式がございました。校長先生のみお集まりいただいて、私の方からご挨拶と同時にお礼の言葉をお伝えしながら、辞令を交付いたしました。

そして3月がこれで終わったわけですが、去年も報告しましたが、境港総合技術高校の福祉科の生徒が介護福祉国家試験に今年度も16人全員が合格をしました。11年連続の全員合格という快挙を続けてきてくれております。介護人材もより不足していく中で、多くの生徒が、県内の介護人材としての活躍が期待される場所であり、このことも合わせて今日報告をさせていただきます。

新年度になりまして、4月3日、今度は新たな新任の課長等への、あるいは新校長等への辞令交付式を行いました。昨年までは、会場へ行って私の訓示をそれぞれ読みあげをしていただいていたのですが、今回3会場で行いましたが、初の試みとして、3会場をオンラインで繋いで、私は東部会場から他2会場の方々に同時に同じメッセージを伝えるという試みを実施して、うまく成功いたしました。様々な課題がある中で、校長先生をはじめ、学校を預っていただく管理職の方々への発信、さらには新規採用教職員への「初心忘れるべからず」といったような観点から、教員の仲間に入っていただいたことへの激励をさせていただきます。

そして、4月10日から11日が県立高等学校の入学式、さらには11日、12日と特別支援学校の入学式があったところでございます。

12日、知事就任式がございまして、非常にこの日から一気にスピードアップして、週末にはこの知事選の中で、県民の方から聞いたたくさんの方の声、経済のこと、あるいは労働環境のこと、自然農業のこと、そんな中で教育や子育てに関してということについても話があったので、知事協議が早速に持たれて、今年度6月の補正ですとか、あるいは今年度

の取組に生かしていくことについて話があったところでございます。

そして14日には例年どおりであります。防犯ブザーの贈呈式を鳥取県共同募金会の皆様とFM山陰様から贈呈がございまして、15回目に当たる贈呈をありがたくお受けしたところでございます。

17日に、県市町村教育行政連絡協議会で教育長さん方と、今年度初めて顔合わせをしてスタートを切りました。今年度は若桜町で新たに盛田教育長、智頭町で田中教育長、北栄町で笠見教育長、そして琴浦町で河原教育長、19人のうち4名の方が新任で新教育長となりました。盛田教育長と河原教育長は、以前事務局にも勤めていただいた方もありますので、また市町村とも連携を強固にしながら、行政を進めて参りたいと思います。この会では、教職員の人材確保や役職定年制の取り扱い等について、あるいは県教委の主要懸案事項について質疑応答したところでございます。

そして書いていませんが、昨日、全国学力・学習状況調査が実施され、4年ぶりとなる英語もあったところでございます。ここ数年、学力の課題ということで取り組み、今年で3年目を迎えていますので、しっかりと子どもたちの力に繋がってきていることを期待しているところでございます。7月の下旬に国の方でのまとめがあり、分析した後の公表ということになりますので、またその時には皆さんにお伝えができると思います。一般報告は以上となります。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と森委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

##### ○林次長

本日は議案は3件でございます。

議案第1号、公立学校教職員の懲戒処分等についてでございます。公立学校教職員におきまして非違行為がございましたので、その対応についてお諮りするものでございます。

議案第2号については欠番でございます。

議案第3号、令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問についてということで、令和6年度から使用します小学校、中学校、特別支援学校の教科用図書についての採択基準や選定に必要な資料等について、鳥取県教科用図書選定審議会に諮問する内容についてお諮りするものでございます。

議案第4号、鳥取県教育審議会委員の任命についてでございます。鳥取県教育審議会委員のうち、人事異動等に伴いまして、委員の辞職なり、新たな委員の任命をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議案

○足羽教育長

では、順次第1号議案から議事に入らせていただきたいと思います。議案の第1号及び第4号につきましては、人事に関する案件ですので、それぞれ非公開で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、準備が整いますまで暫くお待ちください。

【第1号議案】 公立学校教職員の懲戒処分等について(非公開)

【第4号議案】 鳥取県教育審議会委員の任命について(非公開)

【議案第3号】 令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

○足羽教育長

それでは、議案第3号に戻りますので、ここから公開とさせていただきますので、準備が整うまでお待ちください。

では、議案第3号について、担当課長から説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

議案第3号、令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてということで、よろしくお願いいたします。それでは1ページをお開きください。教科用図書の採択期間は4年間であります。昨年度の教育委員会でもお伝えしていましたように、現在の小学校用の教科書は採択期間が今年度で終了となります。そのため各市町村教育委員会は、来年度、令和6年度から使用する小学校の教科書及び一般図書の採択を令和5年、つまり本年度の8月末までに行うことが必要となってきます。その教科書採択に当たり、県教委の役割としましては、教科用図書選定審議会を開催し、その審議会の意見を各地区の地区採択協議会及び県立の義務教育諸学校にお伝えしまして、その採択に適切な指導助言を行う役割があります。ついては、4月24日に開催いたします第1回教科用図書選定審議会において、県教育委員会から審議会への諮問を行うこととなります。

諮問内容については、そこに挙げております6点となります。まず1は令和6年度に使用する小学校教科用図書の採択基準。2はその選定に必要な資料について、これは小学校のことです。3につきましては、令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準、そして4については、特別支援の選定に必要な資料について、諮問の5としましては、市町村及び義務教育諸学校の校長が採択する場合に、県教育委員会が行う役割について、最後6は県が設置する義務教育諸学校において使用する教科

用図書の採択方法について、ということになります。

次のページをお開きいただきますと、教科用図書選定審議会の審議方針の流れということで、2ページに渡って書いてございます。選定審議会は全部で4回行いますが、来週行います4月24日の第1回の教科用図書選定委員会におきましては、先ほどの6点につきまして、県教委の方から諮問を行います。諮問事項の1、3、5、6について、協議をいただいで第一次答申をいただきまして、そのほか2、4の調査件数のための条件についてということで3回、年間4回ということで、審議会を行って、6月には第二次答申をしていただくという流れになります。

採択の日程については、先ほど言いました審議会のスケジュール、そして右側には市町村の方の採択地区協議会、調査委員会を開きまして、8月の末には市町村教育委員会で採択を決定し、県教育委員会の方に採択結果を報告いただく、このようなスケジュールになっております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

教科書採択に係る審議会への諮問について今後の流れも含めて説明をしていただきました。ご質問等があればお願いします。

#### ○鱸委員

最近の流れからして、デジタルトランスフォーメーション的なことが、教育においても謳われているわけですが、そういうものには教科書というのは非常に大事だと思うんですが、こういう図書選定審議会の中での、例えば教育委員会が将来の子どもの多様性を含めた教育をしていく上で、こういう観点で議論してくれというような、もう一段掘り下げたような課題とか、そういうことについては出すんですか。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

選定に必要な資料を作成するための条件ということで、幾つか内容の取扱とか、学習方法、それから内容の構成とか配列について、前回の審議会の時とはかなり社会の構成などが変わってきておりますので、この度その条件を少し変更させていただこうかと思っております。

#### ○鱸委員

それが絶対必要なことではないかと思うんです。従来どおりの流れでいけば、従来どおりの方法で教科書を選ばれてくると思うんですが、特にデジタル化という中で、書籍もいろんな形態のものが考慮されるべきだし、子どもたちの在宅での勉強に繋がるようなことを考えると、やはりその辺のところも含めて、課題を提案するという事は非常に大事だと思うんです。

○下田参事監兼小中学校課長

学習指導要領の方も変わってきておりますので、コロナ禍についてのものであるとか、LGBTQの多様性に対応した中身はどうなっているか、それから今委員が言われましたデジタル化への対応。デジタル教科書のことがかかり言われておりますので、そういったことに対することはどうなっているのかということ、そういった目を見ていただくように視点を、少し焦点化するようにしております。

○鱸委員

よろしく申し上げます。

○中島委員

今おっしゃった論点というのは、この6個の項目の1に入る論点なんですか。

○下田参事監兼小中学校課長

1ではなく、2と4にある選定に必要な資料についてということで、その項目を審議会の方で諮りまして、それをスケジュールにございます1回目から2回目の間の5月の間に調査委員会というものを開きまして、各教科の調査員の方が、いろいろな検定教科書を比べてみまして、このような特徴があるというようなことを、先ほどの視点で見えまして、その選定に必要な資料について、審議会の第2回以降の審議会に提供するというような流れになっております。そのため、先ほど委員から言われました採択基準といいますのは、「この採択はこの法令の小学校の教科書目録に搭載されている教科書のうちから採択する」というような立場的なもの、それから採択は県教委の提供する選定に必要な資料に基づいて、地域や生徒の実態等を考慮しまして、十分な調査検討の上、市町村の方が選びますよというようなものが採択基準というものになります。

○中島委員

資料についてというのが、何度も聞いているんですが、よく分からない。

○足羽教育長

資料の中に考え方、今の世界、社会状況に応じた選定の考え方というようなことも含まれているという整理です。

○下田参事監兼小中学校課長

そうです。

それからもう1点追加なんですが、6の県が設置する義務教育諸学校という部分につき

ましては、昨年度までも話があったかと思いますが、今までは特別支援学校ということだったんですが、県立夜間中学が10月に設置されて、来年度の4月から開校するというところで、中学校の来年使う教科書について、採択することについての内容もこの6番の中に盛り込んでおります。

○足羽教育長

その他、何かありますでしょうか。4年に1度のこの諮問ですので、今の社会状況等をしっかり反映させながら、考え方も整理した上で、具体の採択に繋げていく。ちょっとミスも起きやすい時期ではあるので、そうした採択のミスが無いように、8月31日までの過程をしっかりと積み上げていただきたいと思います。では議案第3号も提案のとおり議決させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました。

それでは議案につきましては以上でございます。続いて報告事項に移りたいと思いますので、暫く準備ができるまでお待ちください。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果(得点状況等)について

○足羽教育長

まず、報告事項ア、高等学校課の方から説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

3月7日に実施をしました令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査、いわゆる一般選抜における学力検査の、特に得点状況について報告をさせていただきます。2ページの方をお願いいたします。近年の平均点の状況でございます。令和5年度が一番上の欄でございます。昨年度と比較しまして、国語はほぼ同等、社会に関しては若干上昇、数学に関しては昨年とほぼ同様、理科に関しては昨年度よりも若干下降、英語に関しては若干上昇。いずれの科目も得点率は50%から60%ということで、ある特定の教科が飛び抜けて平均点が高いということになりますと、入学者選抜におきまして、特定の教科の影響力が課題になるというようなことが生じますが、いずれの教科もほぼ平均点が50%から60%の中に収まっているということで、適切な試験であったというように考えております。

近年の平均点の状況を見まして、社会が若干変動が大きいということがございますので、これは単に平均点の上昇、下降が、学力ということではなくて、出題の状況であるとか、受検者の状況であるとか、あるいは今年度初めて実施をしました特色選抜の方の受検者の

状況であるとか、様々な要件が考えられますので、これをもって学力がどうかということとはなかなか難しいですけれども、いずれにしましても入学したそれぞれの高等学校において、この入学者の学力状況を踏まえた上で、教育を実施していくことが重要であると考えております。

3ページの方に、全体的な得点分布を挙げておりますが、これは後ほどグラフの方で見ていただいた方がよろしいかと思えます。4ページと5ページに各教科ごとの得点率について簡単にまとめさせていただきました。5教科いずれにしましても、基礎的、基本的な知識を問う問題については、基本的にはよく出来ている。得点率も高いものが見られる。しかしながら、考察を求められる状況であるとか、複数の観点から思考表現するような問題に関しては、やはり得点率が低くなるということで、これらを実際に体感していくような授業が今後求められていく。これについては中学校の方にもお願いしたいし、引き続き高等学校の方でも行っていきたいというのが、全体的なところでございます。

簡単にそれぞれの教科ごとに触れさせていただきますと、国語につきましては、分析の方のポツの1つ目なんですけれども、漢字の読み書きで正答率が低いということがありましたが、実際には選ぶ問題ではなくて、書く問題において正答率が低いという傾向が見受けられました。合わせてその下の記述問題（指定された文字数で解答するような問題）においては、昨年度に比べ、正答率はやや上昇しましたが、誤答率・無答率もともにやや上昇しています。しかしながら、その下の古文における読みの問題は正答率が低い一方で、内容理解の問題は正答率が高いなど、話すこと聞くことについて、理解力を問う問題においては正答率が高いなど、良い傾向も合わせて見られることが分かりました。

社会につきましては、基礎的基本的な問題については先ほど申しあげたとおりでございます。しかしながら、グラフや表から地域的な特色をつかむ問題、資料を元に既習の知識を活用して思考判断する説明するというような問題については、やはり正答率が低いという傾向は変わらないということで、これらについて地理的分野、歴史的分野、公民的分野様々な分野がありますけれども、それぞれ複合的な視点を考察していくような授業が、今後お願いできたらと考えております。

数学につきましても、基礎的、基本的なことに関しては同様でございます。数学においては、例えば図形の性質であるとか、根拠を記述するであるとか、グラフから考察するであるとかいった視点、単なる計算ということでなくて、様々な視点、数学的な技法を複数絡み合わせるような問題について、やはり正答率が低い傾向が見られますので、それらについて、論理的、統合的、発展的に考えさせる指導というのはやはりお願いしていきたいというふうに考えております。

理科につきまして5ページの方ですけれども、実験や観察の結果を図示する、図に表わすとか、言語化してみる、「こういうふうに考えたら解きやすくなる」というような誘導的な問題等を配しましたが、やはりこれら既習の知識を活用して、結果を推論したりすることには課題が見られるということでございます。授業においてもデータを分析し、

根拠を明らかにして説明したり、思考ツールやグラフを用いて論理的に相手に伝える、対話するなど、お互いが説明し合うというようなことをしながら考えを伝えるという授業と  
いうのをお願いしたいと考えております。

英語につきましても、自分の考えを英語で書いて表現したりする問題の正答率はやはり  
低いという傾向が見られます。実際のコミュニケーションをしつつ、あるいはお互いにコ  
ミュニケーションを実際にとる、そして複数の領域を統合しながら言語活動に取り組む授  
業をお願いできたらと考えております。

6 ページ以降にそれぞれの教科ごと、そして教科合計の得点分布をグラフに表してお  
ります。全県、または学校の学力をそのままストレートに表しているというものではござ  
いませので注意が必要でございます。しかしながら高校におきましては、こういう学力を  
持った中学生が進学をしてくる、それを高等学校の方できちんと伸ばしていくという観  
点から、それぞれの学校の方でこれからの教育課程の充実を図っていくための材料とし  
ていただくものでございます。

ただそうは言いますが、9 ページの理科、それから10 ページの英語につきましては、  
特に中部、西部におきまして、得点率の高い方と低い方がちょっと分かれる傾向が非  
常に顕著になっておりますので、その辺りは指導に注意を払っていく必要があると思  
っております。ひとまず以上でございます。

○足羽教育長

何かご質問等があればお願いします。

○若原委員

この4 ページと5 ページの狙いと分析の結果については、どこかでこれを活用される  
わけですか。

○井上参事監兼高等学校課長

今ひとまず市町村の教育委員会の方には資料として提供させていただいております。  
またホームページ等でも公表しておりますので、それらを元に指導に生かしていただ  
きたいと考えております。

○若原委員

授業改善に役立てていただく。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。ホームページの方では、細かい問題の解答率、正答率等も合わせて公開を  
したいと思っております。これは、2, 663名分のものでなくて、全体から約5%抽出  
した

答案を元に正答率を出していますので、これらも公表したいと思います。

○足羽教育長

今ご質問いただいたことが大事なところで、毎年言っているんですが、なかなかこれが特に中学校側に伝わっていない現状があって、「高校入試が変わるべきだ」なんていうことを、中学校の校長先生がおっしゃるわけなんです。もう何年も前から「今求められる力、資質、能力」に対応した問題になってきているということへの認識がなかなか伝わっていないという現状がまだあります。この分析は、今日ちょうど新聞で公表された、全国学力・学習状況調査の出題内容とほとんど合致しています。全国学力・学習状況調査で、小学生、中学生に問われるものを高校入試では、もう既に10年近く前から出題してきていること、つまり高校入試は中学校側へ、3年間こういう学びをしてきた成果を問いますよというメッセージで、そこが学習状況調査とリンクしているので、そのところをしっかりと結びつけて、今おっしゃったような授業改善に繋げていかないといけないというのが大きな課題だろうと思います。

○中島委員

今教育長がおっしゃったことと同じ趣旨なんですけど、今のは中学とのリンクだと思うんですけど、例えばある高校の先生に「あなたの学校にこの春入学した生徒の教科ごとの理解の傾向というのはこういうことですよ」というような情報提供は、されないんでしょうね。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校入試の実際の運営は、各高等学校で行っておりますので、学力検査の状況については、各高等学校の方で把握をしているというのが大前提でございます。

○中島委員

じゃあその分析をどれぐらい各学校がしているかというのも、学校次第ということになっちゃうということですか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。

○足羽教育長

分析資料を校長会を通して、これは配布しておりますので、「本年度の入試の全体的総括はこうです」ということはしておりますから、それがそれぞれ個別の学校でどうなのかということは、もう各学校の入学者の状況でしっかり伸ばすべきところ、改善すべきところ

ろを高校の教育活動に生かしていただくというかたちになりますね。

○中島委員

そこも各学校にお任せという部分ですかね。

○井上参事監兼高等学校課長

各高等学校の方で、実際に答案は見ますので、私もそうでしたけれども皆で体感はしています。

○中島委員

傾向としてこの辺が、やっぱり苦手なんだなみたいなことを、先生方が結果を見なくてもわかるのかもしれないけれども。

○井上参事監兼高等学校課長

逆に解答できているなというのとは体感として当然あります。お手元に問題サンプルをお配りしていますので。

○佐伯委員

さっき理科とか、どこだったかな「二極化」ということを言われて、中部とかは低い方と高い方に山みたいなのが2つになっていて、そういうのはそれぞれの高校の先生方は、自校については把握できるけれども、地域的な部分というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

高校側でしょうか。高校側が地域的なところを認識しないということはないと思いますけれども、むしろ自校に入学してきた生徒たちをいかに伸ばしていこうかという観点の方が強いと思っています。

○佐伯委員

それでなんとなく小中だったら、全国学テとか鳥取県のテストとかで力を見て行ってやっていきますよね。高校になってくると、結局はこの入試の学力みたいなところを元にして、いかに伸ばすかということを考えていくんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。一番の出発点はそこになりますし、学校によっては入学時において、もう一度学校ごとにそれぞれの試験をすることもありますし、あるいは各業者が実施する学力テスト

を実施する。それで複数の視点から重ね合わせて、いかに伸びていくのか、いかに伸ばしていくのか、あるいは伸びていないのかということを描いていくこととなります。

○佐伯委員

それで教科部会かなんかで、教科の専門の先生方の中で、「この教科については、こんなふうな力をもっとつけないといけないね」とか、「そのために授業をこんなふうに取り組んでいかないといけないね」というような話し合いをしながら進められていくんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

それぞれ学校内でしております。

○佐伯委員

となると、教科の担当者の少ないところや、在籍生徒の少ない学校は、個人というか2人ぐらいの先生の力ということもあるんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

そういったことはございます。学校規模の小さいところにおきましては、生徒数も少ないので、その場合には、教員はほぼ全生徒を見ていくということになりますので、教科に限らずということになります。また当然、専門学科におきましては5教科以外に、技術検定とかございますので、そちら側の視点も入ってきます。

○佐伯委員

技術検定にも求められる力というのがあると思うので、そのところを校内で全体的に、生徒さんのそういう力を高めていくための取組というのは進められるんですか。高校では自校の研究体制が回るんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

小学校や中学校のように、研究体制を全校的に作るというよりも、各教科の中でその教科の向上をいかに図っていくかという観点での検討をしていくということと、進路指導であったり、先ほどの技術検定、専門学科の専門性の向上という観点であったり、そちら側の観点から生徒の学力向上を図っていくという側面の方が強いと思っています。

○佐伯委員

わかりました。

○中島委員

ちなみに、今回の2,663名という受験者数は、過去最低ですか。

○井上参事監兼高等学校課長

昨年度実施している推薦入学者選抜から、今回実施した特色選抜で受験者が1.5倍から2倍に増えたので、そういった意味では、学力検査の受験者数の減少は起こっています。

○中島委員

中3の数はだいたい4,000人台ですよ。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。

○中島委員

それだけしか受けていないんだと思うと、昔は全員がほぼ受けるぐらいの勢いだったが、そうなんだなと思って。

○足羽教育長

11ページを見ていただくと、県全体の平均点がこれです。この傾向はずっと続いています。東部が高校入試の時点では高く、続いて西部、中部が低いという傾向はずっと続いています。これらも全部足し上げた学校の方ですので、学校ごとに採点基準も若干ずれるんですが、記号問題については全体的に変わりません。アは正解なら正解。表現とかのところで採点基準が若干学校で判断が入ったりするのがありますが、大きく5点も10点も変わるなんていうことはない。影響はあるにしても東部の高さ、中部の低さというのがなかなか変わらない。この辺りもトータルとして見た時に、じゃあ、中部の高校を受検する生徒さん方の力というのが、どうなんだろう。各学校でしっかり分析して伸ばしていただきたいという視点にも気付いてほしいと思っています。

○森委員

うまく言えないんですけど、今回特色化入試ということもありまして、ある意味良かったと思うのは、5教科で評価されることが一般的な今までの風潮だったのが、少し特化した科目を頑張っていれば、ここに入れるとか、少し5教科から解き放たれた感覚はあったような気がするんですね。そういう意味ではここは良かった点なのかな。ただそこまで深く皆さんが、そういうふうな感触をまだ今年肌感で持っていない方もまだ多くはいらっしゃると思うんですけども、私はここに関わらせていただいていたこともあり、やはり少し5教科から解き放たれていくんだなというようなのはちょっと肌感で感じているんですね。これは大学受験等にも、もしかするとこの道筋というのは、比較的工作を選ぶにしても、

1つの道としては、いい道が開けたのではないかという感触があるんですね。ここに5教科での総合得点ということでの評価ももちろん大事ですけども、教科ごとに「ここを特化していきたい」という子たちが、そこを伸ばしているという結果も何かに結びつけられるように見られると、少し5教科から解放されたことも良かったと思います。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

既に大学入試の方では、総合型選抜による入学者選抜がかなり進行しています。いわゆる共通テストを受験するであるとか、私立大学の3教科型試験で合格していくとか、それに対して、自身が自分の特性を発揮して、それを表現し、入学試験を受けていくという総合型選抜がかなり広がっておりまして、特にその数字は持っていませんが、まず高等学校では既に学科の試験をしない生徒の間で進行しているというのがございます。おそらく他県においても、それらを意識しながら高等学校入学者選抜においても、同様のことが進行しておるといのが現状だと思います。

問題は、特色入学者選抜で入学した子たちと、一般選考で合格した子たちが、今後どのような道筋を歩いていくかということですので、そういう特色あるいは、個人の得意であるとか、やりたいことであるとか、好きなことであるとかを引き伸ばしていけるような探究型の学習にきちんと繋げていけるような学習が必要かなと思っています。合わせて、それらを検証する仕組みが今の段階では何もございません。特色入学者選抜で今回合格した子たちは、もし一般選抜を受検していた時に、この棒グラフの中でどうなっているかというのはさっぱりわかりません。それらについては検討するのにちょっと時間を要すると思っています。少なくとも特色選抜の状況であるとか、実施状況であるとか、どういうスタイルであるとか、その辺りはもう一度整理をして、また別途報告させていただきたいと思っています。

#### ○足羽教育長

推薦入試で1倍をずっと切ってきた中で特色入試があって、倍率がぐっと上がりましたし、学校によって校長先生方も「もっと取りたかった」というような声も実際聞いております。裏返せばそれは、向かってきた生徒さん方の意欲が非常に高かった、高く感じられたということじゃないかなと思います。取れる幅も定員の50パーセントまでぐっと引き上げているんですが、実際には今年は様子見という学校も多くて、定員をある程度絞って、どんな生徒がどんなふうに向かっていくのかわからない中で、一気に50パーセントというのが高校の方も取りにくかったことがあって、今年入ってきたその子たちの様子を見て、来年は臨もうかということかもしれませんし、それらも踏まえて、高等学校課にはそのことも指示していましたので、特色入試の総括を学校の声や、入学した生徒たちの状況も踏まえて、今言えること、学校の受けとめ方も含めて、検証結果をまた報告させていただきたいと思っています。総じて良かったという声の方が多かったように思います。

○森委員

1カ月間早く合格する子たちがかなりの割合で、通年よりも多かったですよね。受験から解き放たれたという感じで。その子たちと受験最後の真っ只中のあの1カ月で、本当に目の色変えてやる子たちと受検を終えた子たちが、クラスの中におそらく共存した状況でその子たちの仲もどうだったかなということも、良くも悪くも、検証なのか現状把握なのかということは、何か声が上がったのかということも含めて、少し知りたいところではあるかと思いますね。

○井上参事監兼高等学校課長

高校入試の実施状況につきましては、中学校側、高等学校側と先生方をお願いしておりますので、またそちらの方で伺っていきたいと思います。

○佐伯委員

中学校の特別支援学級の子どもたちで、知的ではなくて、いわゆる通常の県立学校とかを受検した子どもさんが、どれぐらい特色入試のようなところに頑張ろうとしたのかどうか、自分の思う進学ができたのだろうかということがちょっと気になるころではあります。人数的には大分増えているとは思いますが。その生徒さんたちが、次のキャリアというか高校に向かって、自分の気持ちを出しながら希望が通るようなかたちで、次の高校生活を送れたらいいなと思っています。

○井上参事監兼高等学校課長

受験に当たって、あるいは高等学校での学校生活を行うに当たって心配のある場合には、事前に、中学校、高等学校で試験の実施に関しても、配慮することを行っております。個別の配慮ということで行ってまして、先ほどおっしゃったように特別支援学級の子たちが実際にどうなっているのかというものがちょっと統計に出ていませんので、またその辺りちょっと伺っていただけたらと思っています。

○森委員

県外に出た子と県外から入ってきた子と、それはなぜこっちに入ってきたのか、逆になぜ出たのかと、高校入試の段階で、私の見る周りでも、少し県外に出た子が多いなという感触があります。入ってきた子の情報はわからないんですけど、その辺りが少し変化があったのか、コロナから解放された感じもあるので、ちょっとその辺りのデータがあるのか、原因、要因とかを知るといいのかなと。今本当にコロナから解放されて、外に行こうという空気感があったりして、高校受験にも少し何か影響があったのかどうかということも知りたいなと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、また別途させていただきます。

○足羽教育長

数はもちろん把握していますので、そこに何らかの要因や傾向があるのか無いのかというのは、声を拾わないといけないんですけれども。

○森委員

出る目的、入ってこられる目的というか。

○足羽教育長

出るのはもう、スポーツで強豪校に行くというのがほとんどですね。入ってこられるのはこの鳥取の学校環境、例えば日野高校が県外の生徒から人気があるのは、この少人数の自然環境の中で、自分が落ち着ける場所だということをラジオで知り、映像を見て向かってこられるケースがあるというふうに聞いています。大きな特徴としてそれ以外のものがあるのか無いのかというのはよく分析してみないとわかりませんが、これまではそういうかたちで来ていましたね。

特色入試のことは今いろいろとご要望がありましたので、また分かる範囲で整理をして、報告をさせていただくということによろしいでしょうか。(同意の声。)はい、では報告事項のアは終了したいと思います。

【報告事項コ】 懲戒処分等の指針の一部改正について

○足羽教育長

次に報告事項コを説明させていただきたいと思います。

○谷口教育総務課長

それでは、報告事項のコ、懲戒処分等の指針の一部改正につきまして、教育総務課の方からご説明させていただきます。資料の1ページ、こちらの方がこの度の懲戒処分等の一部の指針の一部改訂の内容になります。3ページの方には、この度の懲戒処分の指針の一部改訂の内容について考え方を挙げております。

改正指針1番でございますが、現在懲戒処分の指針には、交通事故、交通法規違反の規定があるところがございますが、この規定の中におきまして、標準例を書かせてもらっている内容が、具体的な裁判例でありますと乖離している部分もございます。この辺り知事部局の規定など参考に改正を行ったというものでございます。2番に主な改正ということ

で、(1) から (5) がございしますが、そのうち大きく 3 点挙げております。

まず 1 点目は、(1) から (3) まで、無免許運転、ひき逃げ、あて逃げ、こちらにつきまして、例がございします。現行制度につきましては、2 頁目の表にまとめております。知事部局のものを参考例に入れておりますが、今申しあげた 3 点目の大きく 3 つあります、1 つ目につきましては、上から 3 行目までにございします。現在の教育委員会の懲戒処分につきましては、すべて免職となっておりますが、実際に無免許運転やひき逃げやあて逃げなどの措置義務違反となった場合に、現在の指針がそのまま適用することは極めて非現実的な状況になっており、現在は既に個別的な具体的な状況を調査の上、処分を出しているような状況があり、結果的に免職以外の懲戒処分を選択しているということがございします。先日 3 月 17 日のひき逃げに該当しました案件につきましても、内容を踏まえて停職 1 月という内容になっています。

この度全国の裁判例を見ていますが、即免職という例は少なく、無免許につきましても繰り返しの無免許運転とか、免許証の偽造とかいった悪質な場合についてにとどまっております。

教育委員会の指針につきましては、国や知事部局、他県と比べましても、厳しめの状況がございしますので、まず 1 つ目、無免許運転につきましては免職のみでございしましたが、「または停職」を加え、次に (2) ひき逃げについても免職のみではなく、「または停職」を加えました。(3) あて逃げでございしますが、こちらは免職としていましたが、こちらは停職または減給というような改正をしているところでございします。

2 点目の変更点で、(4) のその他の交通事故でございします。こちらにつきましては、現在のところ重大な事故以外の人身事故及び物損事故につきましては、「減給、戒告、文書訓告又は所属長からの口頭嚴重注意」というような幅広いかたちになっておりますが、この度こちらにつきましては、刑事罰、罰金を受けた人身事故について減給・戒告といった限定の表現にしたいという考え方に基づいて改訂しております。考え方につきましては現在は、罰金刑を受けないような人身事故や、物損事故につきましても、現実には一律に文書訓告で処理されてしまっているという現状がございします。こちらについては明確な処分基準に改める必要があるのではないかということで、知事部局に準じて考えております。具体的には罰金刑を受けた人身事故については、懲戒処分を行うということを明確化する。また、罰金刑を受けた人身事故以外の事故につきましては、文書訓告などにつきまして、こちらについてはすでに教育委員会の実態といたしましても、きちんと所属長が口頭嚴重注意を行っているというのが現状ですので、この度は規定の仕方については改定を行ったというものでございします。

3 点目は (5) で、所属長からの口頭嚴重注意の規定でございします。こちらにつきましては、この指針におきまして、交通事故や法規違反についてのみ規定されている現状というのがございしますので、他の項目ともバランスの均衡を考えながら、懲戒処分の 4 類型、免職・停職・減給・戒告についてのみ標準例という基本的な枠組につきまして規定を整

理したというものでございます。これまでの（１）から（５）の主な改正につきましては、施行は周知期間も含めまして、６月１日から適用ということを考えております。

４番でございますが、ただいまの改正点につきましては、３月８日の処分評価委員会において、各委員さんからは特に意見無しということで、同意いただいたものと考えております。また、市町村教職員にも関係しますので、こちらについては、３月中に市町村教育育長に照会させていただきましたが、どちらからも意見がございませんでしたので、この方向で進めていくことにしております。

５番の方は参考まででございますが、県費負担教職員につきまして報告につきましては、教育長通知で規定してございまして、現在３０キロ未満の最高速度違反や、交通事故を伴わない軽微な交通違反については報告対象外としております。上記の口頭嚴重注意など物損事故につきましても報告対象外に含めるということで、この度改正をしているものでございます。２ページの方に改正した内容について書かせていただき、知事部局の規定と比較できるようにしておりますのでご覧ください。以上でございます。

#### ○足羽教育長

懲戒処分の指針の一部改正ですが、処分を軽くするというのではなく、現在の社会情勢や知事部局との均衡等も図りながら整理をするという考え方で、改正をしてはという提案でございました。ご質問等があれば。よろしいですか。（特に無し。）では、以下のような施行日６月１日を目途に周知期間を設けて、改正を進めていきたいと思っております。

では、報告事項も終了したいと思っております。その他の報告事項につきましては、いかがでしょうか。

#### ○佐伯委員

１つ、中学校のトークプログラムの実施結果というのがあって、これってこれまでもずっといいなと思って、中学生の方もだし、それに参加された大学生とか地域の方とかも、後の評価も良かったということで、これは令和５年度も継続されるのでしょうか。

#### ○林次長

今年度も引き続きやるようにしてございまして、委員がおっしゃっているような良さというのが、段々中学校側にも広がってきまして、逆に全部要望を聞くと、社会教育課の方がパンクするような状況になってきています。この取組そのものは、県教委としてもやっていきたいと思っておりますので、学校側でも継続的にしていただくということで、すべて今までどおり県がやったり、特に大学生の数も限られていますので、やり方なりを少し各学校なり、地元で出来る形ということに移行するように支援をしながら、各学校ごとで継続してできるやり方になるような支援に、少し変えていく。初めてやる学校は今までどおり支援して、もう何回目かになれば、コミュニティースクールの取組なんかの一番いい、

やりやすいイメージもありますので、そういうような取組を活用して、各学校で続くかたちというのを模索してもらうようなことを令和5年度からは取り組んでいきたいと。

○佐伯委員

わかりました。これは大学生と書いてありますが、高校生はどうですか。

○林次長

その辺りも多分、考え方なんだと思うんです。どこを目標値にするのかというところにもあると思います。高校生なんかもいいかもしれませんし、専門学校生といった同じような年の方であれば出来るとか、そこは各地域の集まりとかであるので、あくまで今は標準例として、この形でやってますけれども、そういうことも込みで、工夫を各学校なり、市町村教委で考えていただくというのはあるかなと。今年度は東部も中部もやる学校が増えてきて、ほぼ全県的に取り組むようになっていきます。

○佐伯委員

コミュニティースクールの延長というか、いろんな地域に住んでいらっしゃる学生さんも交えて、児童に関わろうとさせていただいている動きは知っているんですけども、その中にこういうのも入っていけば、別に県の事業としてでなくても、いくらでも出来ると思うんですね。

○長谷川教育次長

そうですね。先ほどの大学生でなくても、おっしゃられるとおりでと思いますが、今回私も1回参加をさせていただいて、地域の方、大学生の方、そして中学生と一緒に、私も一緒に参加をさせていただきましたが、大学生はともかくとして、ファシリテーションといった役を誰かがしているところがあるので、そういった部分で、とてもいい効果を大学生の方なんかが発揮してくださったなというように思っております。その方は他県の方だったりすることもあるんですけども、そういった辺りも少し、高校生が特に合う場合にファシリテーションの役割を少し勉強してもらおうであるとか、少しやり方というのは工夫しておく必要があるかと思えます。

○佐伯委員

わかりました。ありがとうございました。

○足羽教育長

今日の日本海新聞にも、鳥取中央育英高校のボランティアの生徒が、北栄町のある公民館にファシリテーターで行って、地域のおじいさん、おばあさん、そして地域の子どもた

ち一緒になってゲームをしたり、トークセッションしたりというような記事が出ておりましたので、必ずしも大学生じゃなくて、高校生も入ってもよし、それから青谷高校は、大学生抜きで高校生と青谷町地域の大人が、トークセッションする。そんな取組もやっております。佐伯委員さんからもありましたが、非常に効果があるということが数字的にもあって、自己肯定感が高まって盛り上がるということが、2月議会で随分出ましたね。大人との接点を持つことが、子どもたちに心育む地域ふるさとということの視点でもあったので、地域に応じて様々な仕掛ができるんじゃないかというかたちで、そのやり方も含めて広がりを持たせたいなと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、報告事項を閉じさせていただきたいと思いますが、その他の方で何か委員さんの方からございましたらお願いします。

#### ○中島委員

2つあるんですけど、今回県立美術館のロゴマークが大変いいものに決まって良かったなと思ってるんですけど、若干気になるのが、このポスターとかを見た時に、OPENNESSという言葉が割と前面に出るかたちになっていて、要するに「開かれた美術館」とか、「これから開きます」ということのダブルミーニングで、おそらくOPENNESSとおっしゃっているんですけど、開かれた美術館なんだけども、OPENNESSという言葉がわからない人が大半であるのに、OPENNESSという言葉を使うという感覚が、ちょっと私心配になってきたんですよ。これ本当に些末なことなんですけど、これから開かれた美術館にしようというところでの皆に伝わるようにするんだという感覚を常に持ち続けていただくという意味で、非常に些末なことなんだけども、ちょっとこの言語の選択において、大きな危惧を感じました。ですのでこれちょっとぜひ梅田美術館整備局長にも、この点だけ捉えると些末なことなんだけれども、この点のある種のユーザーからの乖離ということが一番美術館なんかで心配される場所なんで、少し慎重にコミュニケーションしていただけたらいいのかと思いました。

それからもう一つが、今世の中ですごく言われているんですけども、高校なんかでChatGPTとの付き合い方をどうするのかということについて、県教委として何かしら指針というか、なんか所管がどこになるか分からないんですけど、これを使うとレポートとか本当にそれらしいことを書くんですよ。しかも平気で嘘を書くんでね。大学なんかはいろんなところで対応を迫られているところなんですけど、高校や中学でも何かどこかで1回触れて要注意だということにしておけば。何かされてもいいのかなという気がしていて、ちょっとChatGPTのことも、どこかで話題にさせていただけばいいかなと思います。

#### ○足羽教育長

常任委員会でも1回もう既に出て、「勝手に文章を作ってくれますがどうでしょうか」

というようなご質問もあつたりしていますので、C h a t G P T 自体がいけないわけじゃなくて、どんな場面でどんなふうに使ったら効果があり、自分の考える、表現するということと、いかに併用させていくかという視点が必要なんだろうなと思います。ご指摘を踏まえて今後どう対応するか、たぶん問われてくると思いますので、今大学でも賛否がいろいろ分かれてある中で、一律にこうすべきなんていうことにはならないと思いますが、また検討をしていきたいと思います。

○森委員

5月に活用セミナーが信頼のおけるところで1時間ほど、C h a t G P T の今の動行を含めての話が、Z O O M でありますので聞いてみようと思います。また共有します。

○足羽教育長

様々な情報を集めながら対応を検討しましょう。

○若原委員

O P E N N E S S というのは、2025年の春にオープンしますという意味でO P E N N E S S ではないんですか。

○中島委員

ダブルミーニングでおそらく開放性、開かれた美術館というのを合わせたのかもしれない。

○足羽教育長

県民に開かれた美術館という意味も含みとして持たせております。ただ、これを使わなければならないという固有名詞でも全くないので、事業のP R の用語としてこれを使っているのです。

○中島委員

ちょっと違和感があつて、ポスターだけ見ると意外とO P E N N E S S の文字が目立つんですよ。「開きます」という日本語だったら分かるから何も文句ないんですけど。

○若原委員

単に「オープンします」という意味であっても、O P E N N E S S とわざわざ言わない方がいいと思います。

○中島委員

そうなんです。今までそういうコミュニケーション積み上げてきたはずなのに、急にイメージな方に流れたなという感覚です。

○足羽教育長

では、ここもちょっと検討しましょう。

○林次長

今後の広報の在り方、考え方になりますので。

○足羽教育長

はい、ありがとうございました。じゃあ、次回は5月17日水曜日ですが、10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。(同意の声。)では、本日の定例教育委員会は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。